

平成28年勝浦町マラソン議会（1月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成28年1月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 1月19日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 1月19日 午前11時50分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	仙才守	8番	森本守
----	-----	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
住民課長	笹山芳宏	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局次長	後藤信之		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第1号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 町民の声に対する質問

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） おはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会1月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況ですが，1月2日，農村環境改善センターで開催された平成28年成人式に全議員が出席しました。

1月6日，勝浦町住民福祉センターで開催された第62回徳島駅伝勝浦郡選手団解団式に全議員が出席しました。

1月10日，勝浦中学校グラウンドにおいて平成28年勝浦町消防団出初め式が挙行され，全議員が出席をいたしました。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係課長でございます。

なお，河野教育委員会事務局長が療養中のため出席できませんので，かわって後藤事務局次長が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成28年勝浦町マラソン議会1月会議における会議録署名者は，1番仙才議員，8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

美馬議会運営委員長。

○議会運営委員長（美馬友子君） 1月7日に議会運営委員会を開きましたので，協

議結果を報告いたします。

会議日程であります。本日1日を予定といたしますので、ご協力をよろしく願います。

○議長（国清一治君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第4、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

この第一読解は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑をしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成28年勝浦町マラソン議会1月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町行政の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、輝かしい平成28年の新春を迎え、1月2日には農村環境改善センターにおきまして成人式が開催をされました。ことしは、男性が24名、女性が27名、計51名が新成人となり、式に参加した方々の晴れ姿は、まさに新春を華やかに彩っていました。皆さんの未来が、明るく照らされることを心より願いますとともに、地方創生に取り組んでおります町といたしましても、若い人が本当に安心して定住できる住環境の整備を進めてまいり所存でございます。

また、1月4日から6日にかけては、新春恒例の徳島駅伝が開催をされまし

た。本郡チームは、前回大会におきまして5年ぶりに最下位を脱出するとともに、8年ぶりの12位という大躍進の成績をおさめてまいりました。今大会は12位を維持と、そして1つでも上の順位になることを目標として取り組んでおりました。主力選手に故障が相次ぎ、本当に苦しいレースとなりましたが、初日にはチーム敢闘賞を受賞するなど、選手の持てる力を全て発揮しながら、必死にたすきをつないでいった姿は、沿道で応援をしていただいている多くの皆様方や大会関係者に感動を与え、12位というすばらしい成績をおさめることができました。選手を初め、関係者の皆様方には、日ごろの地道なご努力に対して敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも温かいご支援をよろしくお願いを申し上げます。

また、1月10日には、勝浦中学校におきまして消防出初め式を挙行いたしました。式典では、長きにわたり消防活動に貢献された方々が表彰されまして、式典終了後星谷橋周辺の河川敷におきまして一斉の放水訓練を実施をいたしました。町といたしましても、本年も引き続き町民の生命、財産を守る消防団の団員の確保や自主防災組織の活動の充実など、町の消防力を高めるために引き続いて努めてまいります。

それでは、本会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,080万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1,267万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 議案第1号について町長の説明は終わりました。

これより詳細説明を関係課長に求めます。

まず、伊丹参事に説明を求めます。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてご説明をいた

します。

補正予算の金額につきましては、歳入歳出それぞれ3,080万5,000円を追加いたします。総額を39億1,267万9,000円とするものでございます。

今回の企画総務課の補正予算は、役場及び住民福祉センターの耐震改修工事の変更に伴う補正でございます。

補正額につきましては、8ページをごらんください。

歳出で、2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、15節工事請負費の2,651万4,000円でございます。

歳入は、6ページに記載がございます。

13款国庫支出金の地域環境保全対策費補助金325万円と、18款繰越金の2,326万4,000円でございます。

この国庫補助金につきましては、役場の庁舎屋上に設置します防災拠点施設としての太陽光パネル蓄電設備の工事費の補助金が追加になったものでございます。

耐震改修工事の予算の内容ですが、既決予算が3億2,000万円に対しまして、当初契約額が3億1,104万円でございます。現在の進捗率は、約70%程度でございます。

変更を予定している工事の中身でございますけれども、役場庁舎において減額になる工事が役場外壁工事などで579万8,499円、それから同じ役場庁舎で増額になる工事が防災行政無線システム移設工事とか役場新館、役場の建設課、産業交流課の施設でございますけど、ここの空調工事などにより2,133万4,545円増加となっております。

また、住民福祉センターでは変電高圧設備の改修、それから外壁工事の追加によりまして1,993万7,501円の増額となっております。

全体の最終工事の費用でございますけれども、3億4,651万3,547円と見込まれておりますので、今回既設予算との差額2,651万4,000円を補正させていただくことといたします。

工事の進捗状況については、予定どおり進んでおりまして、年度末完成を見込んでおります。

以上で議案第1号の平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてのご説明といたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 続いて、笹山住民課長に説明を求めます。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） おはようございます。

住民課から補正予算のご説明を申し上げます。

8 ページをお開きいただきまして、2 款総務費、4 項戸籍住民基本台帳費、2 目住民基本台帳ネットワークシステム費、19 節負担金補助及び交付金でございます。これは、個人番号カードの交付事業の補助金で、国の補正予算政府案が閣議決定されたことにより再算定された額でございます。

事務費のほうで29万円、事業費のほうで95万1,000円を算定しております。この95万1,000円のほうにつきましては、地方公共団体情報システム機構 J-L I S と言っておりますが、そこへの通知カード、マイナンバーカード関連事務の委任に係る補助金として渡す分でございます。

それともう一つでございますが、その下で2 款総務費、5 項選挙費、1 目選挙管理委員会費の13 節委託費134万円、これにつきましては平成27年6 月公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、28年6 月19日施行ということで、選挙人の年齢が満18歳以上、満20歳未満の者が選挙に参加することができるということが改正となりました。それに伴いますシステムの改修事業の委託費として134万円を補正させていただきたいと思っている分でございます。

それに関する財源でございますが、6 ページ、13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目の総務費国庫補助金で、その2 節、済いません先ほどの戸籍住民基本台帳費の国庫補助金が2 節でございます。124万1,000円。これの内訳としまして、事務費の補助金が29万円と、事業費の補助金が95万1,000円となっております。29万円のほうに関しましては、一般財源が29万円減って国費で対応していただくようになりました。3 節でございます59万円、選挙人名簿システム改修費補助金として59万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 続きまして、柳澤建設課長に説明を求めます。

○建設課長（柳澤裕之君） おはようございます。

では、議案第1号の平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）で建設課が提案しております補正の説明をいたします。

説明の仕方といたしましては、歳出の表で歳入歳出を説明いたします。

それでは、議案書の8ページから9ページに表がありますのでお開きください。

まず、款10災害復旧費，項2農林水産施設災害復旧費，目1農業施設災害復旧費，節15工事請負費で200万円の補正を行うものです。これは、平成27年12月10日から11日の豪雨により、星谷地区の農道で災害が発生したところ、これを復旧する工事費を計上したものでございます。補正の財源の内訳といたしましては、国県支出金が101万5,000円，地方債が40万円，一般財源が58万5,000円でございます。合計といたしまして200万円を補正するものでございます。

工事の概要といたしましては、復旧延長が6メートル，工法についてはブロック積みでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 以上で提出者の説明は終わりました。

これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。質疑はありませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 3億2,000万円の当初予算で2,600万円試行，主に無線とか空調とか変電設備，外壁等と言われたんやけど，当初計画から新たにしたもんってどんなんですか。無線っていうのは，内容どんなんですか。これ，当初から計画もなかったんでしょうか。特に，変電なんかもそうやな。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 耐震と改修で，役場のほうとセンターのほうと分けて，ふえた分と減った分と，これ今精査してます。ご承知のように，当初においてはできるだけ既存の設備は使うていこうということで，当初予算の中からは使えそうなものについては外しておりました。工事進めるうちに，実施設計の段階ではわからなかった部分，例えば壁の内間とか，さびが浮いて，モルタルが浮いてひびが入っておるとか，そういうことが後でわかってきた分についてはふえたと。あと，当初

予定しとったんですけども必要でなくなった部分も工事から外させていただいたという事です。

ちょっと、若干説明の中でもしたんですけども、役場の中で減った分が外壁の関係、それから喫煙の目隠しの関係、それから玄関口に物産展が今まで掲示というか、展示してありまして、それがちょっと新しく、やめて新しいものにするというようなことでございます。

それから、ふえた部分については、今言いましたようにJ-ALERTの仮設でありますとか、防災無線の移設、それから先ほど言いましたように新館の空調設備、かなりあるんですけど、そういう玄関ドアの交換であるとか、そういう部分がかなりふえてきております。

センターのほうにつきましては、減ったものはございません。向こうにつきましては、ふえた部分で今言いましたように、変電高圧キュービクルなんですけども、これが当初そないに傷んでなかったというふうを目視で確認しておりましたけども、実際にはかなり傷んでおると。耐用年数もかなり過ぎておりましたので傷んでおる。

それから、当初外壁工事をする予定でなかったんですけども、先ほど言いましたようにモルタルの浮きが大変ひどくて、そのまま放置すれば落ちてくる可能性があるというようなことがわかってきましたので、安全性とかを考えて工事をしたというような状況。個々によってはいろいろ事情が違いますけど、前段言いましたように初めはもうできるだけある物を使うていこうというようなことで工事設計に入っておりませんでしたけど、工事するうちに安全性とか維持管理の面で必要なということがわかりましたのでさせていただきました。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ほんで、そういう考えはええと思うんです。それはもう。ほんで、こういうことで正味言うてこれで完璧なんですね。もうこれ最終で、これで仕上がるわけですね。やっぱり、そら当初計画からそうやってやっていくうちに事情が変わったり、当初計画より見直しっちゃうんも当然あるだろうと思うんです。それは、もう了解したいと思いますが、これで完璧なんかどうかっていうのを再度ちょっと確認したいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、確認できておる部分は、ほとんど改修の対象にして工事追加なりしてやっていますので、しばらくの間は今の計画の工事が完成すればそれで行けるのかなあというふうに思っております。特に、これ工事終わってからすぐに改修が必要になっていないかと思っております。

○議長（国清一治君） 10番。

○10番（大西一司君） それと、これ以外に当初計画から内容が変わったというような点は、ほかに何か気づいたことはありますか。計画からちょっと変わって工事をしたってようなことはありますか、これ以外に。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これも言いませんでしたけど門扉、玄関のところはかなり門扉が傷んでおりまして、これも当初なかったんですけども、今回もうあわせて、余りにも欠けてみすぼらしいなっていますので、そのあたりもちょっと変えたいなあという、ちょっとぱっと浮かびませんが、そういうあたりが追加にはなっております。

○議長（国清一治君） 10番。

○10番（大西一司君） もう一つ最後に、この前ちょっと熟尽会議のときに町長に確認してほしいというようなことがあったと思うんですが、この議員の控室、当初議員が一服する場所、畳の部屋であったんですが、開会中はともかく、ほかのときに使わんとときに会議等なんかに使えるようにというふうなことで、当初私議長のときにそれは了解させてもらいましたが、その後使用方法についてきちんとしたルールっちゅうか、そういうなん。例えば、ここのこの機会をどうするかっていうようなこともあったと思うんですが、どのようにやっていますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 3階の会議室、以前和室やったんですが、大変使い便利が今まで悪くて、余り職員ちゅうか役場のほうも余り使っておらなかったというのが現実だったんです。今回、改修によりまして、もう畳なくしましてフロアにしておりますので、今かなり使用頻度が多くなってきているように思います。部屋を予約するところを見ていただいたらおわかりというか、かなり予約が入るとんで、かなり使い便利はよくなったかということになっています。

議会との兼ね合いなんですけど、当然議会中なり、議会以外でも議会が使われることは差し支えございませんので、それは使っていただいてお互いに予約を調整しながら使っていければ、有効に使っていければそれでいいかなと思っております。それは、もう予約制でとっていきますので、それはそれでいいかなと思いますけど、この機械の設置については今後議会放映も計画してまして、どういう機械を入れるかということもありますけれども、私の考え方としては余り大きな設備が入りますと、なかなか議会も役場の職員のほうも使い便利が悪くなりますので、機械の大きさによってどうするかというのを決定したいと思う。余り大きなものでないのであれば、隅に置ければ当然いろんな方が会議できますけど、余り大きな設備になってくると、使い便利を考えて何か対策というか、ほかのところに機械を移設するとか、そういう利便性を考えての設置を考えなければならぬかなあと考えてます。

○議長（国清一治君） 10番。

○10番（大西一司君） まだ、ほんなら決定しておらんのやね。町長ともその話をしてないんやね、ほんなら。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと、若干説明等はしておりますけども、決定はしておりません。これから、先ほども言いましたように入れる機械とか運用を考えて、どういう使い方をするか、どういう機械を入れていくかということは検討していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 10番。

○10番（大西一司君） これは、議長のほうからまた申し入れがあると思うんですが、やはり第一義はこれ議員が使う部屋なんで、そこらあたり十分ご理解の上で判断してもらいたいなと思います。これちょっとどうなるかわからんので、どうなるかわからんのか機械の大きさどうこう、どういうふうになるかわからんので何とも言えんので、これで終わりますが、あくまでもあの部屋は議員が使う部屋というようなことでずっとやってきたもんで、途中から改修のときにずっと一年中議員だけちゅうんはもったいないんで、あいとるときは会議室等に使っていただいても結構ですよというようなことであつたんで、そこらあたり本末転倒にならんようにちょっと言わせてもらいます。

○議長（国清一治君） この今の質問については、議員間でもかなりいろいろ議論して危惧しておるところもあるんですけども、ほかに関連質問ではありませんか。

5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 関連というか、今の庁舎の改修の部分で、実際この当初予算のときには、私ちょっとまだ在籍してなかったんで経緯がわからんですけど、当初予算を審議するときには、ある程度ここらあたりの増し工事は想定されますよっていう部分も含んだ上での議案審議になったんですか、ちょっとその分の確認ですよ。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然、設計段階では業者さんも入れてかなり細かくは精査して工事費として上げました。ただ、前段で言いましたように、できるだけ事業費下げたいということで経費節減として事業費をつくったという経緯がございます。

○5番（松田貴志君） もう一個ちゅうか確認なんですけど、今回2,651万4,000円の補正なんですけれども、結局工事をしなかった部分を除いて、さらにもととの業者が入札した金額から幾ら金額がふえてる計算になるんですかね。結果的に、今回の含めて。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、変更契約の補正を出していただけてますけども、今現在で当初の契約金額よりは上回っておりません。以内で、今言いましたような増減の工事をしています。これ補正いただきましたら、今度これ予算が上乗せになりますので、当初の契約から追加分をこの残りの期間でやってしまうということで、今の当初予算の当初契約の中でちょっと動いておると。当初、考えていた工事と追加、増減がありましたので、その中では多少動いておるといような状況です。

○5番（松田貴志君） 最終100%になったときには、今回補正で上乗せした金額以内に全ておさまるとい。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうですね。

○5番（松田貴志君） ほんで、もういっちょ確認で、当たり前の話なんかもしれんですけど、結局増し工事、当初の入札の部分にかかってなかったいろんな工事が乗っかか

ってきている部分っていうのは、その業者が落札した落札率での工事の請負になるんですかね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当時、請負差額というか請負率がございまして、その率と掛けた精算になろうかと思えます。

○5番（松田貴志君） はい、わかりました。

○議長（国清一治君） よろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 東側にスロープがついて、ちょっと出入りが便利になったかなあって方がいると思うんですが、課の設置というか、今現在住民課が玄関のほうに、奥に福祉課、真ん中に税務課っていうんですけど、最初からそういうような設置の計画だったんですか。相談窓口も、相談のお部屋も1つふやすっていうことだったんですが、その点はどんなんだったんでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ご承知のように、居ながら工事でございましたので、機械とかをなかなか動かすと経費等もかなり増額になってきますので、当初の段階で今の配置ということを設定して工事進めてまいりました。

○議長（国清一治君） 3番。

○3番（美馬友子君） そのことによって、住民の方が不便になるやということもなくて、返って利便性が増すっていうことやね。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 福祉課については、玄関から遠くなりましたので、先ほど言いましたようにスロープをつけて、ドアの近くにこの窓口を持っていくというような対応をして、できるだけ住民の方に不便をかけないような対応をしているつもりであります。

○議長（国清一治君） 3番。

○3番（美馬友子君） ちょっと、私も今工事中なんで見えない、この福祉課の前に相談できるお部屋ができるっていうことですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 福祉課の前には、その相談室はございません。住民課、ほなけん玄関入って真っ正面に、前の福祉課ですよ。そこのエリアに、奥のほうに相談室が一応スペースができる。ただ、今まで図書研ってご存じだったかわかりませんが、トイレの前に小さな部屋があったんで、そのあたりも相談室にするということで今設計をして、どなたでもプライベートな個人情報等も話ができるような部屋にしております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 住民の方が、出入りが不便にならないように計画できとうと思うんで、どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（国清一治君） 4番麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今回、2,600万円でこれ最終ってなってますけども、1つちょっと気になつとんが正面玄関のスロープのところ、あそこも傷んでましたかね。あれは、また後から追加工事で補正ちゅうことにならんのですか。あれも含まれとんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） スロープのステンレスの手すりですかね。あれちょっと、来られた方が車でぶつけて損傷してますが、それは自動車保険のほうで直るようになってます。

○4番（麻植秀樹君） はいはい、ほうしたらもうわかりました。ほうしたら思うんやけど、あのスロープというのは障害者の方や年寄りの車椅子とか、ああいうなんで利用できるようにしとんでしょう。そうしたら、あれをもうちょっと、もし同じ直すんであれば、もう少し幅を広げてあげんとちょっと使いづらいいん違うかなあと思うけん、もし同じように保険使ってプラスアルファいってもそこまでちょっと考えて、もうちょっと広げてもろうて、車椅子とかお年寄りが歩きやすいように、使い便利がいいようにしてほしいなあと思ってます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今のスロープの幅は、一応規格で車椅子が通れる幅十分確保できてますので、ちょっとそれ以上お金入れて直す今は予定ないんですけど、万が一規格が変わったりとか、そういう必要性が出てきたときにはもちろん

対応したいと思います。

○議長（国清一治君） 4番。

○4番（麻植秀樹君） いや、必要性が出てきてからするんでなく、先に、もう同じ1回の工事でできたら1回のほうが安う済むんやけん、同じするんやったらやっといてほしいんですけどね。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、実際壊れているのがスロープの手すりのところだけですので、それを当然先ほど言いました自動車保険で直しますが、幅を広げるんにつきましては、ちょっと今のところ工事費の中に見込んでおりませんので、この機会にするということはちょっと今考えておりません。今も言いましたように、もし広げるような状況が出てきましたら、それは対応せざるを得んと思いますので、それはそのときしたいというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） あれ基礎も壊れてますよ、完璧に。私も確認しとんですけども。ほなけん、そこまで考えてパイプだけ直すんでなしに、同じ一遍で済むように规格的に今の幅でいいとなっとるけん、電動車椅子になってきたらまた違うんですわ。そこも電動の車椅子がこれから多うなってくるちゅうことも考えて、もうとにかく先先考えて1回のお金で済むように、お金を入れるんで済ますようにしていかなんだら、もう時々でしていきよったら何ぼでもお金が要るんよね。ほなけん、現実に今のスロープのとこやって庁舎側のほうが完全に基礎も割れてしもうて、もうどっちにしたって取りかえせないかんのよね。ほなけん、もう後へ後へお金が要るようなことばっかり考えていくんでなしに、やるんやったら1回でもう誰が見ても、年寄りからしても車椅子の人からしてもああよかったなあっていうやつをつくってほしいわけなんよ。同じ1回のお金で済むように。また、時が来たときにまた補正組んで、若干なりとも補正組んでやるんでなしに、もう先先考えてやってほしいですね。お願いします。

○議長（国清一治君） それでよろしいか、答弁要ります。

最後に答弁、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと、ここでお約束はできませんので、

担当課もございますので、そのあたりちょっと相談させていただいて、また対応したいと、どちらか結論出して対応したいと思っております。

○4番（麻植秀樹君） よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） 他に質疑はありませんか。

6番筈議員。

○6番（筈 公一君） ちょっと、住民課長のほうにお尋ねしますが、18歳以上からの選挙権の変更に伴って今回補正組んどんですが、勝浦町で対象になる人って何人ぐらいおるんですか。今、そういう調べた何はないんですか。県下とか、大きいところは出とんどすけれども、町内で何人ぐらいの人が。ほな、今わからなしたら、また調べといていただけたらと思うんですが。

ちょっと、教育長にお尋ねしますが、よそではいろいろ学校現場でこのことについて教育の場を通じていろいろやられているところもあるんですが、勝浦町で中学校を対象に、中学生、小学生でもいいんですが、教育現場でこれについて何かそういうメニューみたいなものでやろうというような計画みたいなものはあるんですか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） おはようございます。

今、子供たちへの教育というところでご質問をいただいたんですが、先般勝浦町独自というんじゃないんですが、徳島県の教育委員会のほうから、近々は高校生になろうかと思いますが、義務を受けておる小・中学生に対してもこういうふうなところで教育を進めていきなさいという具体的な指示が出ておまして、それを各校に通知をしたところでございますので、これから先だんだんと進んでいくであろうと。さらには、来月2月に各小・中の主権者教育の代表者を板野の総合教育センターに集めまして、県教委主体で研修会の予定をされておるようでございますから、だんだんと進んでいくだろうというふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 課長、話す場合外でやってください。課長、会議中やけん連絡するんやったら外でやってください。

6番議員。

○6番（筈 公一君） 教育関係は、いろんな中立性の問題とかって微妙なところが

あると思うんで、そこはいろいろ情報も収集しながら適宜学校現場での教育をお願いしたらと思うんですが、町長、町としてどういう広報をしていく、何かそういう予定はあるんですか。ちょっと、いろんな国レベルとか県レベルとかはいろいろ新聞とかではやっとなんですが、町として今回の夏、この夏から当然関係してくるんで、そこらあたりは何か町としての啓発活動みたいなもんとか、周知活動みたいなもんをするような予定はあるんですか。

○議長（国清一治君） はい。

○町長（中田丑五郎君） 選挙管理委員会で……。

○6番（笹 公一君） 選挙管理委員会、ほなもう担当課のほうですということやね。ほうしたら、もう課長のほうで。というのは、ちょっとやっぱり教育とかいろんな面にわたるんで、もうそれやったら一番町長に聞いたらやと思うたんで、担当課のほうで説明できるんだったら課長のほうで。教育関係以外でね……。

○議長（国清一治君） ちょっと、小休します。

午前10時11分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開します。

6番議員。

○6番（笹 公一君） 何かこう対象者に対する周知っていうか、啓発活動みたいなんは何か考えておる、町独自としては考えとんですか。例えば、広報に入れるとか、何かそういうのはあるんですかということをおつと聞いて。予定ですよ。

○議長（国清一治君） 笹山課長。座ってで。

○住民課長（笹山芳宏君） 啓発に関してでございますが、議員おっしゃるように広報に載せて周知するようなことはしていこうと考えております。それから、議会の事務局とも相談もしながらなんでございますが、若年の方の議会とか町政に対しての興味を持っていただくようなことも踏まえて、議会も一緒に協力してやっていくようなんも計画として検討はしたりしております。

○議長（国清一治君） よろしいか。

○6番（笹 公一君） はい。

○議長（国清一治君） ほかに。

1 番仙才議員。

○1 番（仙才 守君） 選挙管理委員会費の今の話の中で、選挙人名簿のシステム改修業務委託料というのが134万円となっておりますけれども、この金額が高いのか安いのか、どんな査定をされておるのか、もし今答えられるのであればお答えをいただきたいということで。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 扶桑電通というところでございますけれども、いつも利用しています選挙人名簿のシステムを導入からお願いしているところへ見積書を出していただいで数字を出ささせていただいております。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 査定、恐らく難しいだろうと私は想定しておりまして、見積書が出てきたらそのまま認めざるを得ないような状況じゃないだろうかと。これは、選挙人、今回のシステムだけではなくて、全般的に言えるんだらうと思うんですけれども、全国で一斉にこの改修が行われておって、これの妥当性というのが例えば他の市町村でも一緒のことをやっておるわけですから、同じシステムを導入していたりするわけですね。多分、プログラムというかシステムというのは、大きい市でも小さい市でもそんなに変わらないというか、システムが同じであればね。そういうところでのチェックというのが必要ではないかというふうに感じましたんで、ちょっと質問をさせていただきます。

私の質問は以上です。回答は難しいだろうというふうに思いますけれども、以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はありませんか。

ちょっと、ほな私からも1点。

先ほど、10番議員の言った質問の関連ですけど、町長に現時点での考えをお聞きしたいんですけれども、この会議室の扱いについて。

私は、この議場とは一体的なものであると、ほんで私も行政におりましたし、町長さんも議員さんもされていたのでもう重々承知と思いますが、会期中に協議することがかかり出てくるときがあるんですね。いろいろ審議、議員間審議するときにあの会議室は非常に重要で使っていたと思うんですけれども、それが先ほどの参事の答弁で

したら予約制とか、そういう議会だけでなしにもうどこでも使えるような状況にするのが適当かどうか、そこらちょっと今現時点での町長さんの考えをお聞きしたいと思います。

○町長（中田丑五郎君） 3階の会議室のことです。大規模改修という名の中で、非常に役場庁舎の中に会議室が少ないということで、もう最終的には図書館の視聴覚室まで使って会議を開催しているということです。大規模改修というようなことで、先ほど参事のほうからも申し上げましたように図書研究室とか、それから住民課に相談の部屋が欲しいというようなことで、私がかねがね思っていました。その中での会議室です。

特に、3階の会議室につきましては、木造を壁にふんだんに使わせていただいて非常に天井も高いし、会議室としてはかなりの中の大会議室の次に使える会議室だというようなことで、非常に重宝に今は使っておるところでもございます。こうしたことでもございますので、私の考えとしましては有効に使っていきなという考え方は持っておりますけれども、現在いろいろと担当課で議会とも調整会議を開いているというようなことでもございますので、そんなことも経過も考えながら、最終的には私の意見も述べさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 今、職員が中に入って記録なりやとんどですけども、これは当初から工事中の臨時的なものであるという説明があったと思うんですけども、どうしたって中にこういう形でおる自体は適当で私はないと思うんです。ほんで、会期中以外は、もうそれは自由に使って結構と思いますが、やっぱりこのフロアは私は一体的なもんとして議会が会期中は使用できるような体制はしといてほしいんですけども、そういう方向でお願いできるんでしょうか。

町長。

○町長（中田丑五郎君） 答弁申し上げましたように、いろいろ今検討中というようなことで、いずれにいたしましてもすばらしい部屋になっておりますので有効に使えるように、いろいろ協議を重ねていただきたいと思います。思っております。

○議長（国清一治君） また町長さん、議会全員と協議の場を持ってくれますね。当然、このことについて。

○町長（中田丑五郎君） 今、検討中で、いろいろ協議して、理事者の方としても考え方は申し上げさせて頂くようにしていきたい。

○議長（国清一治君） もう、これ最終補正が出てきよる段階ですので、これもう年またいであることではないので、早急に議会との協議を持っていただきたいと、これは強く要望しておきます。

ほかに議案第1号について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 他に質疑がありませんので、議案第1号を第二読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議ありませんので、本件を第三読会に付することに決定をいたしました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) ご異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定しました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(国清一治君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算(第5号)については原案のとおり可決いたしました。

ここで小休をいたしたいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長(国清一治君) 再開をいたします。

先ほどの6番節議員の質問に対しての答弁ができておりませんでしたので、笹山課長から冒頭答弁いたします。

笹山課長。

○住民課長(笹山芳宏君) 先ほど、お問い合わせのありました18歳、19歳の人口でございますが、12月末現在で84人でございます。

○議長(国清一治君) 84やね。よろしいでしょうか。

○6番(節 公一君) はい。

~~~~~

○議長(国清一治君) それでは、日程第5、町民の声に対する質問を議題といたします。

提出議員の説明を求めます。

1番議員仙才守君。

○1番（仙才 守君） それでは、質問をさせていただきます。

質問の内容は、実は12月議会で質問をさせていただいた内容と同一でございます。

ちょっと、読まさせていただきますが、前議会でケーブルテレビ料金の課金内容について質問した際に、料金の算出根拠を調査するという旨の回答を得ておりましたが、それがなかったのを聞いております。

それから、さらに楽ビジョンというのが現在撤去されておりますけれども、これに伴っていわゆる情報機器を取り扱う、そういうのになれてない方、主に老人の方ではないかと思いますが、そういう方はなお一層インターネットへのアクセスが難しくなるんでないか。例えば、パソコンのようなものを持ってないとインターネットができないじゃないかと。それならば、それに伴うインターネットを使う場合は、プロバイダーに対して料金を払っておりますから、どうせ使わないんならばその分を減額したらどうかと、どうでしょうかという質問でございました。これについて、再度お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、1点目に2,570円、これ税抜きで使用料をいただいておりますけれども、これの積算根拠ということでございます。

この事業の実施当時に、使用料を幾らにするかといういろいろ議論があったようでございます。当時、神山町が2,500円前後で設定をしておりましたので、この近隣町村の金額を参考に決定をしたというようなことで伺っております。この2,570円の根拠について、NTTのビジネスソリューションに問い合わせをいたしましたけれども、これ社内価格で社内の実情もございまして、この積算根拠については開示できないというようなご回答でございましたので、これ以上お聞きすることができませんでした。

もう一つ、インターネットを見ない方、利用しない方のプロバイダー料金がどないか減額にならないかということでご質問をいただいております。これもNTTとちょっといろいろ協議をいたしました。前もご説明しましたが、もともとこの光ケーブル事業につきましては、インターネットを利用を進めるんだというようなことで前提がございましたので、この光ケーブルに加入していただく場合にはインターネットにも同時に加入していただくという前提のもとに契約をしております。今のところ、

住民の方とNTTビジネスソリューションの間で契約をいたしておりまして、このインターネットの利用とIP電話と、それとメール、これを3セットで契約いただいております。このインターネットについては、利用してもしなくても利用料は取るという3セット料金で契約をしておりますので、使わないからといってそれを外すということは、今の現行の契約では難しいというふうに考えてます。当然、今の契約を見直しができて、今までも議論しましたように個別料金にすることはできるかもしれませんが、もう一つちょっと何点かも問題もあります。

1つは、NTTビジネスソリューションが、このインターネットの利用するに当たって、この権利を持っておりますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズからこのインターネット利用の権利を購入して、これを使っておるといような実情もございまして、個人利用者とビジネスソリューションとの契約もありますし、事業者同士の契約もございまして、これをどう見直すかというのは、ちょっとまだ具体的には議論してませんが、こういうことが行われなければ、了解が得られなければ、今の利用者と業者との契約の見直しができないという事情もありますので、ここらでどうこれから考えていくかということになろうかと思っております。

繰り返すようになりますけども、今の現状の契約の中では、この3点セットで2,570円っちゅうんを決めておりますので、使っても使わなくてもこの料金は変わらないということになろうかと思っております。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） それでは、インターネットを使っていない加入者、全加入者がどのくらいいるかわかりませんが、多分世帯数で言うと2,000ぐらいだろうと思うんですが、その中でインターネットを使っていない世帯というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この今のシステムの中で、インターネットを使うという条件でシステムを設定してますので、多分どなたが使っておるか、使っていないかって、全体のアクセス数はわかるというふうに聞いておりますけども、個人的な何はちょっとわかりにくいんじゃないかと思っております。そういう機械的になっていか、技術的なシステムを導入すれば、そのあたりどなたが利用して、どなたが利

工夫のしどころのはずです。よそから視察が来るぐらいのシステムを入れてほしかったと。そういうのは、じゃあ物すごく高いものになるかといったら、そうでもないんですよ。最近では、いろいろな機械が発売されてるわけですから、そこに工夫がなかったのかということが非常に残念なわけです。

それで、去年の予算書の中をちょっと見てみますと、今回のシステム更新でだと思うんですよ、これ。設計等委託料というのが2,500万円か2,600万円ぐらい計上されておりますけれども、この設計は実施されたんでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の工事の設計につきましては、役場のほうで設計をいたしました。今の工事になっております。

ご質問ちょっと何ですけれども、インターネットを利用されないお年寄りの方っていうとちょっと語弊ありますけど、されない方の利用のほうなんですけど、今までおっしゃいますように楽ビジョンでできるだけ町の情報を見ていただくというようなことで一応設計しておりますけど、なかなか現実的にはご利用がないということで、ご利用のないものに新たにまた機械を入れてするというのはなかなか難しいというか、経費的に無駄がありますので、今回はそれを省かさせていただきました。じゃあ、どういうふうにこれからインターネットを利用されない方にサービスを提供していくかということになりますと、やはり1つはもう少し使いやすい機器を入れるのか、それとも情報も流せる情報もちゃんと役場のほうでつくって流すようにするのか、それとも上勝町がやっているような見守り、あえてお年寄りや使わない人が操作するんでなしに、役場行政のほうから見守りの体制を構築して、それを利用していただくような形にするのか、選択肢はいろいろあると思いますので、そこらの使わない人のサービスについては今後検討していく必要があるということで、今回こういう判断をさせていただきました。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 1つ、設計の問題を言ってるのは、前のシステムというのはアナログのテレビ用の機械だったと思うんですよ。半分ぐらい使ったところで、テレビが何十年に1回かの大転換があったわけです。アナログからデジタルへということで。それで、前回の機械というのは使えなくなってます。使わないのが当たり前なん

ですよ。非常に大きな変革があったわけです。であれば、それを設計に反映すればいいわけです。

先ほどの回答の中で、役場のほうで設計をしたということであれば、この2,500万円の設計委託料というのは使っていないということですね。まず、このことを聞きます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 設計，使用，ちょっと待ってくださいね。

○議長（国清一治君） 小休しますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと、今確認しましたけれども、今のこの設計の2,600万円は執行してないという返事でした。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） やっぱり、ここはきちっとした設計業者に設計なり調査なりしてもらってやるべきではなかったのかなあというふうに思っております。知識があれば、全国に冠たると言っているいいシステムを見つけてきて、導入ができたんじゃないだろうかというふうに思ってます。ここを計上しているわけですから、けちる必要はなかったし、2,500万円払う必要もないんですよ。100万円でも200万円でも払って、きちっと計画を立ててもらうべきではなかったのかというふうに思うわけです。

それから、このままなんですか。今後、どのようにされるのか、方針はあるんでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機器については、この楽ビジョンを撤去した形で、およそ機能としては今の性能というか、機能を維持したいと思ってます。

問題は、このIRU、保守とサービスのほうのことを今検討いたしまして、まだ決

定でもございませんけれども、今までNTTビジネスソリューションに保守とサービスをお願いしておりましたけれども、ほかの業者さんも数は少ないですがございますので、そこでの競争、サービス提供の優劣もこれから見きわめまして、よりサービスのよい、利用者にとりまして行政の経費節減も含めまして、サービス提供のよい業者さんに保守サービスをお願いしていきたいというふうに考えてます。機能的には変わらない、料金体系も今のままで維持したいというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） それは、来年度からの話で、料金は同じでということは今多分言われてるんだろうと思うんですけども、算出根拠というのがはっきりしていないということは、相手がどのようなことを言ってきてもなかなか査定ができないし、横並びかなというところで決めるしかないんだろうと思うんですけども、この前の、これは確認なんですけれど、割合詳しい回答書を出していただいております。これ1月7日付の文書が出ておって、もともときょうの質問に対する回答を先にいただいているわけですけども、実際だったら約6,000円ぐらい要るところを2,570円にしてもらってるというような感じで書かれてると思うんですよ。つまり、分割したら6,000円ぐらい要るんですよ。これは、IRU契約の中で分割すれば、こういう6,000円ぐらい要るんだと、IRUでなければ8,110円だというふうに書いてあるんですけども、そのように理解をしてよろしいんでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 資料をご提供させていただいたこの金額については、平成26年11月ごろにこういう戸別料金も検討した経過がございますので、そのときに回答いただいた金額でございます。若干、今再査定したらまた多少変わってくるかと思っておりますけれども、一応参考としてご提示させていただきました。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） そうすると、いろいろシステムは変わったけれども、来年度からも同じ金額が適用されるということですね。それで、インターネットを使ってる人も使っていない人も同じ料金ですよ。

先ほど、私が質問した趣旨に戻りますけれども、NTTソリューションズですか、そこからエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションという会社、そこにプロバイダー業

務を委託していると。その業務が、減っても恐らく契約内容は変わらんだろうと。だから、減額もできませんよと、そういう趣旨になるわけですね。まず、その点だけ確認をしておきますが。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） NTTビジネスソリューションが、今利用者と契約しておりますけども、先ほども言いましたようにビジネスソリューションはインターネットを利用するもとのコミュニケーションズというところからインターネットの使える権利を買って運用しているようです。ですので、その時点で利用者がこの光ケーブルに加入した時点で、もうそれは利用するという前提で契約してますので、使っても使わなくてもその料金は2,570円の中には含まれておると、既に含まれておるとのことでございます。そういう理解で結構だと思います。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 業者選定の話が先ほど出たんですけれども、これで業者がもし変わればIRUの契約対象の業者が変わるという可能性があるという意味でしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 細かい内容まで、なかなか申し上げられませんが、今の事業者さんであればいろいろ転出とか転入のときに機械、施設を設置したり撤去したときにお金がかかったりとか、役場で言えば例えば災害とか鳥獣害で電線が傷んだときに、それぞれ費用がかかっております。できたら、この分は役場もそうですけども、住民の方にも撤去するときとかはできたら負担がないようにということで、サービスの有利なほうを今いろんな業者さんと交渉しております。できるだけ全体を見ながら、もう一番は利用者、住民の方にそういう余分な費用がかからないような業者があればそこに決めたいと思っておりますので、もしかすれば今までのお願いしてきた業者さんが変わる可能性は十分あると思っております。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） それは、保守業者が変わるって話であって、IRUの契約者が変わるって話ではないんじゃないですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 契約は、当然もとのインターネットの権利とかは変わりませんので、新しい保守業者さんがそれを引き継いでいただくような形で移行ができたらと思ってます。もとの契約を変えますと、例えばもう一度利用者であれば、利用者にしましたら契約書を再度書きかえをせないかんというようなこともございますので、そういうことがなかなか難しいんで、今の制度を次の新しい業者さんに引き継いでいただくというような形で今交渉を進めています。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） I R U の契約者と保守業者っていうのは、今たまたま一緒かもわからんですけれども、これは別物でも別に構わんわけだから、I R U の契約者も変えようとしておるんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） I R U というか、というんだと思うんです。保守業者、サービスですね。サービス提供業者を変えたいなど。もとの契約がありますので、それはそのまま、もし新しい業者さんになればそのまま受け継いでほしいと。

例えば、利用者が今のビジネスソリューションと契約してますよね。これが、新しい業者になりますと、契約の変更とかが必要になってきますので、その部分については新しい業者さんに引き継いでいただくというようなことで、今検討を重ねています。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 余り細かい話をしてもしょうがないとは思うんだけど、現実的に今の契約者を変えるというのはなかなか難しい。というのは、ネットワークの名前が変わりますから N T T コミュニケーションズとの契約はずっと維持していかないと Q U O L I A ちゅう名前が変わってしまいますから、メールアドレスから何から皆変えないかんということになりますから、現実的にはなかなか難しいと思うんですよ。ただ、保守業者を変えることは、それはできるでしょう。ただ、1,200万円ですからね、年間。1,200万円ぐらいの保守料を払って、1,300万円ぐらいの使用料で貸してるわけでしょう、今。今の構図というのは。それで、それ以外は全部こちらがやってる機械を使ってもらおうと。そのかわり2,570円でやってねと、住民との間はそういう契

約内容ですからね。その2,500円でやってねというその主体を、IRUの契約者を変えるっていうことは、やっぱり次の業者にも2,500円でやってもらわないかんし、住民からしたら。あるいは、メールアドレスも変えたらいかんし、いろいろあるからなかなか選択肢というのは狭まってくるというふうに思うんですけども、そこを変えることも考えて交渉をしているというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい、今おっしゃっていただいたような理解で結構だと思ってます。当然、IRU変われば本来やったらメールができないとか、IPができないとか、当然インターネットができないということになりますので、その部分は新しい保守サービスの業者さんに引き継いでいただくというような形で今交渉してます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 私としては、やっぱりインターネットを使う人をできるだけふやすような施策をとってほしい。都市部に住んでる方と勝浦町に住んでる住民の情報格差をできるだけ縮めるような施策をとってほしいし、今までは余りってなかったんじゃないかと、そこが非常に欠けてたんじゃないかというふうに思うわけです。それに対して、システムの更新をする場合は、そこを改善するチャンスだったんだけども、それを切って捨てたような形になってるところが非常に不満を持ってまして、それで今回の質問をさせてもらったというのが趣旨です。

それから、そうはいつでも絶対、絶対と言うたら怒られるけれども、インターネットを使うのに非常にハードルが高い方々がおられることも確かなんですよね。その人に対しては、やっぱり配慮があるべきだろうというのが、もう一つのプロバイダー云々を言った趣旨です。この点を考慮していただいて、今後の施策に生かしてほしいというふうに思います。長くなりましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） 1番議員の質問で関連質問はございませんか。

8番森本議員。

○8番（森本 守君） 私も仙才君の質問のとおりのようなことを、1期目のときに何とかしてくれという注文をつけたんですけど、10年間はあかんということだって、今回改良されておるようですが、改良されたのは機械が自動復旧するちゅうとこだけ

であって、後は切り捨てたという格好だと私は思っております。ここらのところが、やはりもっと弱者に対する配慮が欠けておるのではないかと思います。その点について、今後検討していただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これも利用方法、そういうインターネットを利用してない方へのサービスの提供というか、利用の方法っていうのは、当然これから検討していかなくちゃならないと考えてます。繰り返すようになりますけども、これまで10年間やってきましたけども、なかなかそのあたりが使い便利も悪かったようなこともあってなかなか普及してこなかったということで、利用してないものにお金をかけるというのはなかなか難しいことだと思いますので、これから有効な方法、手段、利用方法がありましたら、そこには当然利用というか施策を考えていきたいとは考えておりますので、いろいろご意見いただきながらどういう方法が、いろんな方法、やり方があると思っておりますので、どういうことをどういう方法でやるかということについていろいろご意見いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（国清一治君） 8番議員。

○8番（森本 守君） 前に質問したときに、上勝町は老人の生存しておるとかという、そういう対策の一つとしてもこのネットを使うた方法を利用してやっておるということを聞いておりました。

それからもう一つ、つい先日なんですけど、このインターネットを改良して、機種を変えていくことによって障害が起きるのではないかという専門家のほうから問題が出ておるように聞いております。その点についてはいかがですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回、機種の変換をしておりますけど、これについては以前よりは性能がアップしておるものを交換しておりますので、目に見えては効果が見えるものではございませんけど、例えば回線のスピードがアップするとか、容量が大きくなるとか、こういうあたりは考慮して、そういう対応ができるだけ対応ができるような機器を入れたつもりでおりますので、以前よりはよくなるかというように思っております。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） 特に、インターネットに詳しい人は、いろんな機種のをひっつけて性能を上げたりいろんな方法に使っておるようです。そういうものが害をするようなことがあり得るということを聞いておるんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 件数は少ないですけども、個人的にバージョンアップ、得意な方についてはバージョンアップされてるご家庭もありまして、それができるだけ影響するかしらないかにつきましては、当然保守業者さんに考察していただいて、その機器の選定については監督していただいているというような状況です。新しいものを、ご家庭で単独で入れるときにはちょっとご相談いただいておりますので、そのときにこの機種が合うか合わないかっていうことは、一応検査なりして業者さんのほうからそういう指導をしていただいておりますというのが今現状です。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8 番（森本 守君） そういうときになったときに、故障したときに、それをつけたばかりに故障が生じるような状態になったら、誰が保障するんかっていう問題が出てくると思いますので、そういうものをつけておる家庭においては、今つけておる機種以外の故障しないような機種に変更するとか、そういうことはやっておられるんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そういう特別な機種をつけるときには、今言いましたように業者さんの指導を仰いで、これが合うか合わないかの検査も受けて設置をしておりますけど、ほんで個人でつけられた部分による故障等については、当然個人で修理等費用を出していただきますけど、町の部分については町のほうで維持保守をしておるという状況です。個人的な機器によって町の部分に障害が出たという場合は、当然個人の方が原因になりますので、その方に修理等の弁償、弁済なりはしていただいておりますというような状況です。件数は少ないですけど、そういうことがありますし、若干あったこともありますので、そういう対応をしています。

○議長（国清一治君） 8 番議員。

○8番（森本 守君） 後から町の機種を変えて、それがもとで故障の原因になった場合に対する配慮は考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） この間、私もIRU契約があるということで、お年寄りのインターネットを利用しない世帯にどういうふうな施策がとれるのかということ繰返し質問してきて、ことごとく期待が裏切られてきました。それで、今回の契約改定に当たって、やはり町内のそういった方々の声がどのように反映されるかということとは非常に期待をしておりました。それと、何回も議会に相談してくれるようになっていくことは、申し入れしてきたと思います。町民の声をしっかり反映した形で次の契約をしてほしい。それは、私個人の意見ではなくて議会の総意だったと思います。

先ほども仙才議員が詳しく質問をされておりましたが、プロバイダー料金というのはOCNの場合は1,000円程度だそうです。今、町外でプロバイダーというか、インターネットを利用する場合は二千何百円単位では利用できないわけです。インターネットを利用する世帯は、納得してお金を払うんだから何も2,000円台でなくてもインターネットをどんどん利用している人は3,000円とか4,000円を払って町外は利用しているわけです。だから、利用していないお年寄りに、年金生活で生活が苦しくて毎月1,000円が本当に大切な人に負担を強いてまでインターネットを利用したいと思っている人はいないと思うんです。だから、今回の契約改定に当たっては、そのプロバイダー料金1,000円は本当に大事な意味を持つ料金だということを町の担当者はしっかりと理解してほしいと思います。

正式の契約の前に、町内の低所得者、お年寄り、インターネットをどうしても利用できない方々への配慮をしっかりとするのが1点、それから先ほども言ってるように、この事業っていうのはできるだけインターネットを町の皆さんに有意義に利用していただく施策として取り組む。その観点をもう少し踏み込んだ形で、幸い仙才議員というITに詳しい議員さんが議会の中においでますので、そういった方々の能力も生かしていただいて、もっともっと町民に喜ばれる、感謝される契約内容に今からでも遅くないはずです。町民の税金を多額に使って行っているわけですから、今私たちが言っていることをしっかりと受けとめて、もっともっといい内容に、本当に全国から視察に来ていただけるような契約内容に練り上げていってほしいと思います。

プロバイダー料金1,000円を減額するという事は、セット料金とかそんなんじゃなくて、それは交渉次第って私は思うんです。開示できないっていうことで、簡単に引き下がるのではなくて、専門家を連れていけばそういうことはできないはず、すごく多額の契約ですからね。1年間に、町の税金が3,000万円ぐらいかかるんですかね。今度の10年のIRU契約全体で。だから、しっかりと粘り強く町民の声を反映した契約内容に今から取り組んでいってほしいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、ちょっとご指摘ありましたインターネット使いたい方っていうのは、当然幾ら出しても使う方は使うと思うんですけども、勝浦町の場合はなかなか人口世帯も少ないところで、なかなか民間は入りにくい状況がございます。そういうこともあって、なかなかインターネットが普及しないということで、これ国が補助金いただいて町がやっておるわけで、その分についてはかなり住民にとっては大きなメリットであったかなあと考えてます。そういう町が施設整備をしておりますので、人口の少ないところで維持管理をしていくためには、やっぱり町民全体で、利用者全体でこの運用をしていくという観点もあって、こういう一律の3点セットという料金もあってきたのかなと思っておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと思っています。

ほんで、繰り返すようになりますけど、今後の議会とか町民の皆さんのご意見も伺って、このせっかくインターネットというすばらしい情報システムがございますので、これをどうやって生かしていくかということは、やっぱり今後住民の皆さんのニーズをしっかりと捕まえて、そういう制度設計をしていくべきかなあと考えております。なかなか今すぐにとっても、なかなかこれ難しい、当然これバージョンアップすると費用もかかってございますので、そのあたりもきちんとした設計、青写真、どういう制度を取り入れて、どのぐらい費用がかかるか、費用対効果がどのぐらいあるのかというようなことも内々には調べて、皆さんにご説明した中で選択していただきたいと思いますというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） インターネット環境をよくするために契約はしたと言いますが、この間の10年間の100メガの高速インターネットということでやったんです

が、ADSLとほとんど変わらないインターネット環境でしたし、今度のPON方式にしたところでは速度は変わらないという専門家の意見です。わざわざSS方式をPON方式にしたところで、もともとのNTTソリューションとの契約の料金の範囲でしかスピードは上がらないので、町民が一斉に使うと、ほとんど今までと変わらないスピードしか保障できないという内容です。だから、もっとも専門家の知恵をかりて、町民に喜ばれる内容にしてほしいと思います。それは、可能だと思います。

○議長（国清一治君） 答弁求めます。

○9番（井出美智子君） うん、だってできないって言うたもん。できないって言う答弁では納得できん。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） SSとPONの違いについては、これまでもご説明してきましたとおり、SSはもうちょっと時代おくれな機種になってきたということで、次のバージョンアップするとか、ほかの機能、オプションがなかなか取り入れにくいという欠点もあって、今回PON方式にさせていただいた経緯がございます。

できないって回答、私ができないっていう質問って何だったですか。

○議長（国清一治君） 9番議員，再度。

○9番（井出美智子君） 今の参事の答弁を聞いておりますと、私たちが今言ってることを反映する契約内容をもう少し踏み込んで取り組んでいくっていう姿勢は感じられなかったもので、難しいからこのまま行くっていうふうな答弁に私は受け取ったわけです。仙才議員，森本議員，私が一生懸命言ってることが、どれぐらい参事に届いたのか，確認したいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おっしゃることは、私なりに理解しておると思っております。たちまち今回更新するときに、私どももいろいろ検討もしましたし、保守業者さんにもどういうニーズがあるかということをお聞きもしたりしましたが、結果的に何回も言いますように楽ビジョンの利用もないし、具体的な今後の方針も見つからなかったもので、今回は現状維持の機能を残していくということで、今

回の機器の設定になりました。ほんで、何回も繰り返しますけど、これからまたいろいろこのネットについては利用価値がございますので、今後とも対応していきたいと思ってます。

○議長（国清一治君） よろしいか。

他に関連質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、次に移りたいと思います。

4番麻植秀樹議員の説明を求めます。

4番麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 以前から、ちょっとお話しとった件なんですけども、生比奈小学校の実習園地の跡地利用ということで少しお聞きをしたいと思います。

以前から旧生比奈小学校の実習園地ですが、この利用を園地の再利用をどうするかということで、教育委員会に対して幾度となくどうするんやということを聞いておりました。その中で、昨年も保護者の方から生比奈の小学校って昔から園地があるんやなど、最近使っていないけどあの園地を放っておくのはもったいないなど、あそこに町の基幹産業であるミカンを植えて、ミカンでもそういうなもんを植えて子供にもその体験をしてもらうて、またいろいろと町内外からも転校してくるお子さんに、保護者の方に対してもええPRができるんじゃないですかねということで、ちょっとお話しも聞きまして、今回まだその回答をいただいてどのようにするか、一回学校関係にも相談してくれということで言っておったんですけど、まだその回答がもらっていませんということも言いました。

そこで、質問でございます。

学校関係者に対して、跡地利用の要望の調査をしたのか、また実施したのであれば学校側、保護者側、どちらでもいいですけどもどのような希望があったのかと。また、それに伴って、教育委員会として跡地利用についてどのようにこれから利活用していくか、また計画があるかを教育委員会にお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 後藤事務局次長。

○教育委員会事務局次長（後藤信之君） 4番議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の生比奈小学校ミカン実習園跡地利用についての要望調査につきましては、

全ての関係者に対する調査は終了していないものの実施済み関係者の意見には活用希望は見られませんでした。これは、現在のナカテツ勝浦工場敷地となっております旧の生比奈小学校と現在の生比奈小学校では、当該ミカン実習園との距離関係が大きく異なるということも要望結果に反映しているのではないかと思います。

本日の議員よりいただきました町民の声に対しましては、引き続き過去の経緯も確認しながら、PTAを初めとした学校関係者の意見も聞きながら、早い段階で有効活用できるように活用を検討していく考えでございます。

○議長（国清一治君） 教育委員会としての利用計画はあるかないか。次長、今の時点で。

○教育委員会事務局次長（後藤信之君） 繰り返しになりますけれども、本日議員よりいただいた町民の声に対しましては、引き続き過去の経緯も確認しながら、PTAを初めとした学校関係者の意見も聞きながら、早い段階で有効活用できるように活用を検討していく考えということです。

○議長（国清一治君） 4番議員、再度。

○4番（麻植秀樹君） 同じことですが、教育委員会として利用をしていく計画、また利用するということをもとにして学校、保護者等に相談はするかということ、するんですかということをお聞きしたいです。

○議長（国清一治君） 後藤事務局次長。

ちょっと、小休します。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

後藤事務局次長。

○教育委員会事務局次長（後藤信之君） 教育委員会としては、全体的な計画案は持ってはおりません。ただ、歴史的認識とかが大切と思っておりますので、過去の経緯とか現PTAの意向、要望とかを確認しながら方向性を出したいと考えております。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） その中で、教育委員会として何かに利用していくか、これだけでええんですよ、もう。いろいろもちろん相談はせないかんのやけん、ほなけん

それはもちろんやけど教育委員会としては何かの形で利用する方向で行くのか行かんのか、行くのか行かんのか、それだけで結構です。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

後藤事務局次長。

○教育委員会事務局次長（後藤信之君） 議員の転入者に対するアピール等のお話は大変参考になりました。教育委員会としては、全体的な計画案は持ってありません。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 持ってないということで、ここでははいはいというわけにはいきませんので、これやっぱりあるんですからね。現実には。前向きに、いろいろ諸般の事情も考えていきながら、前向きに考えていってもらいたいと思います。

○議長（国清一治君） 後藤事務局次長，前向きに。

○教育委員会事務局次長（後藤信之君） しっかりご意見として賜りました。

○議長（国清一治君） よろしいか。また、事務的にまた詰めてください。済いません、きょう大変だと思いますので。

関連ありませんか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、6番節公一議員の説明を求めます。

○6番（節 公一君） 県は、昨年12月21日、2015年10月1日現在の国勢調査速報値を発表しましたが、それによると勝浦町の人口は5,303人、世帯数は1,860世帯で、5年前よりは462人減、世帯で21世帯減となっております。一方、町の広報によりますと、9月30日現在、1日違いですが、の町の人口は5,552人、2,178世帯となっており、国勢調査との差は人口で249人、世帯数で318世帯となっています。国勢調査の人口の場合、今回専門学校の寮生に対して学校から勝浦町での住所登録を依頼してくれ、約140人ほどが勝浦町にカウントされてます。非常にありがたいことです。5年前に、何人の方が、寮生が登録してくれたかはわかりませんが、前回と同じ条件であるとす

るならば、この5,303人よりももっと少なくなっていたかも知れません。

そこで、住民課長に尋ねますが、国勢調査と町の広報との差、人口及び世帯数、どのような内容と把握しておられますか。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

国勢調査では、住民票などの届け出に関係なく、平成27年10月1日現在、ふだん住んでいる場所で世帯ごとに調査をいたします。国勢調査人口と住民基本台帳の登録者数の差につきましては、多くが住民票を残して転出届け出をせずにということでございますが、例えば若者が県外の大学へ進学をしているケースとか、高齢者の方がほかの市町村で高齢者施設に入居しておられるケースなどが考えられると思います。

また、世帯の差につきましては、単身世帯で町内の高齢者施設に入居した場合、高齢者施設の世帯の決め方といたしますのが、世帯ごとにまとめて1つの世帯とするようになっております。例えば、町内の高齢者施設には100件近くの世帯の方が入居されていると思われませんが、国勢調査の世帯では3棟ということで3世帯というふうな数え方になります。また、住民票では世帯分離をしていますが、国勢調査では世帯一緒に回答されたというケースも考えられると思います。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 人口に対しては、大体想定はされるわけですね。住民票をこちらに残しておきながら、県外、町外の学校に行かれるとか、ちょっと高齢者の方で町外の施設に入っているという方は、その内容と思うんですが、その内容の数っていうんまでは、大体大ざっぱっていうんまでは把握できるんですか、できないんですか。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えいたします。

現在、まだ速報値の段階でございますので、人口と世帯数全体の数しかわかりません。年代別とか、そういうふうなところにつきましては、まだ確定というか数字が出ておりませんので、ちょっと内容の詳細につきましては分析ができていないということでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 世帯数の場合、その中で、大体私たちは2,100世帯ぐらいかなというような把握をしとったんですが、実際国勢調査では1,860世帯ということで、現実には、私たち、議会だよりを新聞広告店さんとかに委託して配付しているんですが、その数が大体2,060冊、新聞を購読されてない方には郵送しとんですが、それが約130世帯。これが、返ってこないということは、多分それだけ皆各世帯に届いていると思うんですね。町の広報も同じと思うんですよね。同じ数だけぐらいが配付されてると思うんですが、それからいいますとやっぱり2,190世帯になるんで、実際には2,100世帯ぐらいがおると思うんですが、先ほどの説明によりますと単身の世帯の方で施設に入られる方が100世帯ぐらいあって、それが3世帯分としてカウントするというようなことで減っているんやというようなこともあると思うんですが、実際広報を配付されてるのも住民課でしょう。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○6番（笹 公一君） そのあたりの数っていうのは、現実はこちらのほうの世帯がより現実的なんですか。広報の世帯数と国勢調査の世帯数。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 先ほど来申し上げておりますように、どちらも少し実数とは離れているように思われます。

先ほど、老人高齢者施設のこともしましたが、同じような感じで勝浦病院の入院者の方についても同じような感じでございまして、議員がおっしゃっていただきました専門学校の寮でございますが、寮も140人おいでて、1人ずつお配りしたら140世帯ということになります。国勢調査のほうでは3世帯というふうな、140世帯でなくて3世帯と見るというふうな、調査の仕方が違うということで、数字的にはそういうふうな数字を使っているということでご理解をいただければと思います。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 私の質問の内容、実際に勝浦町は何世帯あるんだろうかなというようなことを知りたいがために、一つの方法としていわゆる広報の配付数のほうが、より実態に近いのではないかなというような感じがしたんで、住民課としてどのように把握をしているかということをお聞きしたかったんですが、大体その差、国勢

調査と実際の町の広報による差っていうんは内容としては了解しました。

それで次、参事のほうに尋ねますが、国勢調査の人口というのが地方交付税の算定基礎になりますね。人口割のところ。これで、462人減っているということは、これ28年度から多分カウントされると思うんですが、そのことが1つと、何年度から影響するかということが1つと、多分28年度と思うんですがその確認と、実際に今まで人口割の分が16万円とかいろいろ計算式はあったと思うんですが、どのような影響が概要としてあるのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 国勢調査における地方交付税の影響ということでございますが、5年間国調の人数が普通交付税、特別交付税じゃなしに普通交付税のほうに反映してまいります。普通交付税の算定基礎の中に人口割がございまして、国調人口に補正係数を掛けます。これを掛けました補正係数後の数値に単位費用というのがございまして、これを掛けて交付税が決定されてまいります。平成27年度の交付額ですけども、これは22年度の国調の人数5,765人をもとに算出されております。金額的には3億829万円が算定されております。

平成28年度からは、昨年の国調人口、先ほど言いました速報値では5,303人ということですので、これをもとに決定がされます。ただし、来年度の補正係数とか、それから単位費用、これがまだ決定しておりませんので、交付額は未定でございます。

仮に、この補正額とか補正係数、それから単位費用がことしと同額というふうに試算しましたら、国調人口が今おっしゃられてましたように462人減少しておりますので、交付額が2億8,356万9,000円ということになりまして、2,472万1,000円ほど減額になるという数値になってます。ただ、ことしと来年度の国の全体の予算、交付税の予算を見ますとほぼ同額になっておりますので、全国のこの自治体間の補正係数とか、今言うた単位費用、これが大きく変わらないのであれば交付額が算定としてはことしと同じような同額に近い額になろうかというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 丁寧に説明していただきまして、非常によくわかりました。人口割の部分で影響はあるけれども、こういう補正係数と単位費用、それによって金額は変わってくると。そのままだったら約2,470万円が減額になるかもわからないと

ということで、私も過去10年間の地方交付税の決算の関係で見てみたんですが、前回私が570人ぐらい減っとして、計算で言うたら8,000万円ぐらい減るんだったんですが、実際には2,000万円ぐらいしか減ってないですね。5年間平均でですよ。その前の5年間も大体そのような感じだったんで、今回もただ計算したとおりにはないというようなことは理解できるんですが、最後に人口のほうはそれでわかったんですが、先ほど言いました世帯数がかなり違いますね。この世帯数っていうのは、何か行政的に使う、それで計算するようなことっていうんはあるんですか。人口は、今言うたように交付税のほうの算定とかあるでしょう。世帯数が多いから、少ないからとかというようなことで、今参事が日常ずっとやっとして、それによって影響するようなものが、ああこれはこういうことがありますというんがあったら、ちょっと教えていただきたいなと思います。なければ、ないということでもええんですけども。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私が、ちょっと事務してきた限り、世帯数は特に国の補助金とかそれを問われたことはないと思うんです。この町内の中の補助金関係では、当然人口割とか世帯割を基礎とした補助事業がございますので、それは影響はしてくると考えてます。ちょっと、記憶的にはございませんので、そういうご報告にさせていただきます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） わかりました。今参事言われたように、町内のこととか、県のほうのことではちょっと世帯数っていうんを勘案した、いわゆる個別の補助金の中ではそういうことが多分あると思うんですよね。合併浄化槽の調査する関係とか、そういうこともあると思うんで、もしあるんだったらということでお聞きしたまでです。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員の質問の関連質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ほなもう時間も押してますので、以上で町民の声に対する質問は終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第6，議員派遣について議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で1月会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会します。

お疲れさまでございました。

午前11時50分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員